



発行所

兵庫県精神薄弱者愛護協会

兵庫県育成会施設保護者協議会

〒650

神戸市中央区神戸港地方口一里山

1-150

発行者責任者 松山 博文

印刷所 交友印刷株式会社

〒652

神戸市兵庫区水本通9丁目1-34

電話 (078)576-6161

年頭所感

財団法人日本精神薄弱者愛護協会

会長 岩崎 乾一

兵庫愛護の皆さま、新年あけましておめでとうございます。本年も何とぞご指導とご支援の程よろしくお願い申し上げます。

今年は日本愛護が創立されてから五十三年目を迎えました。

昨年の十一月に、厚相の提唱で五十一・六十歳層にふさわしい新名称を公募し、「実年」と決定しました。

ところで、実年の「実」には、満つる、栄える、また、実の本来の字体は「實」でウ(家)と貫(貨物)との合字で貨物が家に満ちる意を表わし、転じて富む、みのあるとかの意味もあるそうですがまことにおめでたいことです。

日本愛護もこの「実年」という層に在るわけですが、名実ともに実りある協会として一層の発展のために尽力して参りたいと存じます。

ご承知のように、昨今、戦後の社会福祉制度について根本の見直しが叫ばれておりますが、その大要は、社会福祉の範囲・施設福祉・在宅福祉のあり方・公私の役割分担・国と地方の役割分担などでその具体的中味はこれから明らかにされていくと思います。

この見直しは、言わば国や地方の財政上との絡みもあるでしょうが、何と言っても社会情勢の変化に伴う福祉に対する障害者のニーズの多様化、国民意識の変革などによる影響も少くありません。

このような趨勢の中で私たちは、施設運営をより効果的に進めていくうえで適切な方策を見出し、それに真剣に取り組んでいくことが大切な事ではないでしょうか。

現在、私たちはいろいろな問題を抱えております。特に、ここ数年來各種の研究會などで論議されているいわゆる施設の長期滞留者に対して就労を含め社会復帰についてどのように対応していくべきか。

長期滞留者の多くは、重度化、重複化、高齢化に起因すると考えられます。これらの人たちの社会復帰を目指して施設では不断の努力を続けておりますが、しかし、性情、家庭環境、社会適応能力等の関連もあつて必ずしも容易ではありません。

一方では、養護学校を修了し、在宅から施設入所への待機を余儀なくされている人たちも年々増加の傾向にあります。

このような情勢に対応するためには施設の整備を必要としますが、今日のような厳しい国の財政事情からみてその可能性は殆んど期待できないのではないのでしょうか。このことを踏まえて私たちは、どのような具体策を考え、それにどう取り組んでいくかが今後の大きな課題と言えましょう。

近年、わが国の人口構造は急速な高齢化社会を迎え、現代における特有な問題としてその適切な施策が急がれております。精神薄弱成人施設に入所している人たちも加齢が進みその処遇のあり方について関係者の間で活発な論議が展開されて参りました。

私たちはこの問題について最も適切な方策を立てるにはどのような方法で取り組んでいったらよいかが検討されその結果、精神薄弱者高齢化対策ワーキンググループ」の設置を決定し、十数項目にわたる項目を設定し綿密な調査を進めてきました。

この調査の結果をもとに、今後処遇面でのようにこれを反映させていくかが重要な研究課題の一つと考えております。

以上申し上げました問題の解決には勿論一朝一夕で事成れるとは考えておりませんが真摯にこの課題に取り組んで参りたい所存でございますので、今後とも一層のご指導とご鞭撻を切にお願い申し上げます。

年頭所感

兵庫県精神薄弱者愛護協会

会長 松山博文

皆様にはご健勝にて新年をお迎えることとお慶び申し上げます。本年もよろしくご指導とご支援の程をお願い申し上げます。

昭和の年代は還暦を迎えましたが今日までの福祉の歩みを回顧すればかつてない厳しい状況であり、又今後どのように展開するか予想だもできませんが、施設をあづかるものとして保護者の皆様のご期待に添え得ますよう努力して参ります。

現在県下の施設は75有余あり施設の歴史も30年有余から開設間もない施設もあり施設のかかえる問題も大同小異であります。今日の施設の役割も在宅福祉に転換されつつ、ありこれに伴う施設体系のあり方がクロ一ズアップしてきました。したがって協会におきましては、施設の有機的連携をはかるため地域の活動を推進してきました。又施設のかかえてある問題を整理するため、高令者、医療、施設対策の三つの特別委員会を設置し検討しておりますがいろいろの問題が出てまいっております。

その他、施設入所者が滞留傾向にあることは、児童・成人とも共通の問題であります。この事が高令者の処遇問題や、重度化、高令化のため医療機関とのかかわり特に入院治療を必要とする場施設側に介護を求められるが施設職員での対応が出来ず介護者を他に求めねばならぬも已を得ないが費用等の問題が残されている。現在緊急課題のみを検討しておりますが、障害者の福祉は今までの制度で定められた施設だけでは問題の解決にならないのです。またノーマライゼーションの考え方が広がっているなかでの施設のあり方や、施設と地域のなかでの対応等、施設は施設関係者だけのものではなく市広い福祉援助をせねばならない現状にあります。こうしたことからして今後障害者施設の役割の見直しと共に、施設の体系をも検討せねばならない段階にあります。その意味で施設のもつ存在価値は重要でありますので一層充実していかなばなりません。

しかし、これからは、低成長期である今日の社会状況のもとでは幾多の困難な事象にあらうと思いがすが、施設・保護者・行政・地域社協・住民ともども連帯し、その役割と責任を担っていかなばならないと思います。

皆々様のご健勝とご多幸をお祈り

申しあげます。今後ともよろしくご指導ご鞭撻をお願い申し上げます。

新しい年を迎えて

兵庫県精神薄弱者育成会

施設保護者協議会

会長 岸本幸男

国際障害者年から六年目の春を迎えることになりました。

「初心忘るべからず」という言葉があります。私たちが、ちえおくれの子をもつ親は、もっと知識を広めなければなりません。人間として育てていかなばならない能力は、知的なものだけでなく、自分のできることを自分でやっていける力、感じとる力、想いやる力、丈夫な身体等々といったものが必要で、それらが一つになって生きる姿を創り出していくのだということです。現実の姿はどうでしょう。彼らの前で、この子らのことをぐちったり、なげいたり、馬鹿にしたり、といったことが多くなり、真にその子のレベルを容認した上で、人としてすこやかに育っていくことを描いた育成になっていないように思われてなりません。

次に親のやらなければならぬことは、彼らに対しては、行動で現わ

さなければ通じていかなないのでないかと思えます。この子どもの想いに答えるために、「彼らを知って扱える親になるべく勉強もし努力もしなければなりません。どう扱えば通じあいなが親子がつながっていくかを、施設におまかせではなく、親がとらえて進んでいかななくてはなりません。障害をもつわが子の生きる場を、また生き方を真剣に考え、創り出していく力をもつことが必要なのではないでしょうか。

真に障害をもつ者への正しい理解をし、その上にたつて愛する心を持ち、その力が彼らを守る力として発揮され、結集されて動き出すものとなるまで、保護者一人ひとりが確かな歩みを続けていかなければならないのです。花にはそれぞれ美しさがあり、人にはそれぞれ生き方があります。すべての精神薄弱者が、その生涯を終る時、生きていてよかった、充実した人生だったと感じられる世が来るまで、施設保護者会の会員のみなさんと共にがんばりますので、ご協力下さいますよう切望いたします。

最後に、みなさま方のご健勝と、ご多幸を祈りまして、私の新春のごあいさついたします。

新春随想

創る喜び

兵庫県精神薄弱者育成会

原 祥 結

昨年、県愛護協会有志で、梅田の「さをり塾」を尋ねた。城さをりさんの開発された織機塾で、操作が簡単で、短期講習でマスターできる。

教室では、ダウン症K子さんの作品に圧倒された。自由奔放に織ったものといわれるが、構図や色づかいも面白く、少々、間隔を飛ばしても問題にせず、毛糸や綿を束ねて間に織り込みユニークである。壁かけに使用したくなる芸術品である。好きなときに、好きなように織れる環境づくりさえしておけば、経験も加わり作品が進歩するという。興味のあることに自分の意志でとりくむ。自発心、自立心を育てる動機づけにもなる。この子らのために開発された機械といっても過言ではない。もちろん、多くの主婦、OLも学び、自作によるファッションショーなど楽しんでいるという。また、障害者、ボランティアの文流の場にも提供されている。

その日の見学者のために、「織ってみせて」と指示されたK子さんは、何回か足をふみ、「さや」を動かしたが、いつもの帰る時間が来て、サッーと切上げ、「我、関せず」、思

わず苦笑してしまった。子供が織り、母親が製品に仕上げて、洋服店を開いている人もあるという。

三宮でも、十二月十九日より廿四日まで、垂水区の鈴木都さん親子が、「夢を織る」個展を開かれた。好評でまたたく間に予約され、期間中は、展示され、その後や々と作品を裁くことができた。

最近、精神薄弱者の就労、雇用問題が少しずつ前進しつつあり、国で研究会が設けられた。学識経験者によって、十三回の会議が行われ、「今後の精神薄弱者雇用対策の在り方」が、労働省に提出された。(昭和六〇年六月二十四日)研究会の検討結果は、身体障害者雇用審議会において、精神薄弱者に対する雇用率制度の適用問題検討に、生かされる。

しかし、国の施策や企業に頼るだけでなく、身近な人々により、その子の特性にあった生き方を、みつける努力も必要に思う。育成会全国大会でも、企業に頼ることなく、「親として育成会で働く場を作ろう」と発言された方がいた。どんなに障害の重い子でも生きる場を配慮されなければならぬ。施設、親ともに「ちえ」を出し合う姿勢こそ大事だと思ふ。

「創る喜び」を感じる心を育てて、今年こそ、一歩一歩「手づくり」の道を歩いていきたいのです。

(神戸市立あけぼの学園長)

新年に向けての反省と夢

尼崎市立あこや学園

親の会会長 原 留美恵

私があこや学園親の会会長に就任して思う事は、人の心を動かすということが、こんなにも難しいこととは思ひもありませんでした。同じ障害児をもつ親の願いの頂点はたったひとつなのに、母親同志のコミュニケーションの難しさ、そして先生方と親との考え方の違い。いかにして我が子供達のためにより良い発達をうながすことが出来るのでしょうか？学園と家族との一貫性なくして子供の成長は成り立たないのでは無いでしょうか。

この世に生まれてきて、一人の人間として障害を持って生きていかなければならないと、そしてこの大地に足を踏んばって、胸を張って歩く事が出来た時が、私達障害児を持つ母親の願いであり、地域ぐるみで、又国が子供達を育ててやらなければ、子供達にとってはこれからの世の中は厳しい社会となっていく事でしょう。国の政策も残念ながら福祉切り捨ての方向に進んでいるのは、本当に残念なことです。

我が家には五才の知恵遅れの女の子と八つ年上のお兄ちゃんの二人の子供がいます。この二人の進む道は全然違っていきますが、でもいつまで

も見えない糸でお互いを引き寄せていると思います。障害を持っている妹の引く糸が強い時、兄はどのようにして妹を助け、妹はどこまでそれを理解できるのか、その時の我が子を知りたいし見てみたいものです。障害者を兄妹に持つと本当の障害とは何か。親である私が言わずとも兄は毎日の生活の中で妹を見て、自分なりに少し、ほんの少しずつです。自分なりに分りかけてくると思います。そして毎日の生活の中で常に、平和と(障害者にとって住みやすい社会)美を見つけて見つめて欲しいと思います。

これから、母娘して試練としていばらの道を歩いていくわけですが、一つ一つもつれた糸をはどくように、あせらずに頑張っていきたいと思います。いろいろと夢を見るとときりがないので、その夢に一步でも近づけるように、灯を消さないように、一日一日を大切に生きましよう。人間は生きている限り、進歩しているのです。ただ何となく単純に、無意味に、茫然と生きているのではなく、前向きの姿勢で挑戦していく事が前提条件なのです。



愛護協会各部会の取り組み

児童収容部会

会長 飯島 十郎

最近の歩みをふり返って、問題点をさぐり当ててみたい。11月には愛護協会の近畿ブロック施設長会や児童施設部会が開かれた。その中から考えてみたい。

1 充足率の向上

最近はある程度おちついてきて、定員に対して八割程度の充足率を維持しているものと思われる。兵庫県では地域別に分布されているので、部分転換しか考えられない。現に事業団関係の児童施設では、児童の定員をへらして、成人施設への転換が進んでいる。

従来から言われてきたように、家庭を考へても児童と成人が共にあるのが当然なのである。現在、成人施設が満席で動きがつかない現況ではある程度、成人施設の代替的役割を果たすのもやむを得ないのではないか。養護学校の卒業段階で施設へはいる必要が生ずる場合も考えられるので児童福祉法の規定はくずれないが、限度一杯の積極的運用により入所の門を開くべきであるという意見も有力であった。

2 学校教育との関係

養護学校義務制の確立に伴って学校通学児に関しては、施設は寄宿舎化していると言えないだろうか。

新規の施設職員にとっては、何の疑問もなく施設は、学校登校前と下校後の生活の流れに沿った生活指導、或は余暇指導という立場に追われている。言わば、朝は忙がしく学校へ送り出し、帰ってきたら学校でそれ相應のことをしてきているので、特に集中した課題をもった指導をすることも難かしく、それに、入浴、夕食、明日の登校準備と追われてしまう。週のうち、ある特定の日にグループ指導するのが精一杯でしょう。

昔の施設では学校へ行けなくて野放しにされていた児童が教育を求めて入所してきた。施設では派遣教員を招いて教室活動を展開し、卒業証書は学校から出してもらうという方法をとっていた。いわば、教育体系を施設の中にとりこんでいたと考えられる。今はそれが逆転したようだ。ここらで歴史的現実にあまえて、学校教育との関係を再検討する時期にきているのではなからうか。

勿論、施設としては年長児童の作

業指導の問題を忘れてはならない。意欲に乏しくて作業能力が不十分な児童への活力注入が今後の療育の大きな課題ではなからうか。

3 職員養成

以上のようなわけで職員の資質向上も重要事項である。日常の勤務に重大な影響を及ぼさないような研修体制をとりうるようにしたいものである。

授産施設の現況と課題

授産施設部会副会長

もとやま園 伊藤 美樹

授産施設の役割は利用者へ「福祉的就労」の場を提供し、生産経済活動を行うと同時に、訓練、指導を通して作業活動能力を高めるリハビリテーション機能を持つものと位置づけられている。

兵庫県下の授産施設においても紙加工、農園芸、クリーニング、手芸、製菓、陶芸等の多種多様な授産科目があり、対象者の自立自活への、又、社会参加の場を提供している。

しかし、市場競争の原理の中で経済社会の産業構造の変化、技術革新の流れにうまく対応できていないかといえは必ずしもそうではなくて、施設そのものの体制は甘いと言わざるを得ないのが現状である。

昨年も阪神タイガースファイバー

にのつて便乗商品を出した施設があるそうであるが社会現象に対する斬新、敏感な目を持ち、チャレンジしていくことも必要ではないだろうか。

究極的には市場に出しても恥かしくない製品をつくっていくことである。未熟、未完成な製品を出して福祉施設だから、福祉の商品だからと買ってくれて、協力してくれてあたり前といった思いあがり、甘えは強く慎まなければならない。

さて、本年度の授産施設実態調査（昭和60年4月1日現在）によれば対象者の多様化、重度化、高令化は収容、通所の形態を問わず顕著な傾向となってきた。

特に、収容施設の場合、50才以上は8%、11年以上在籍者は32%となり、心身の老化を考慮した高令者処遇の問題は早急に見直しをつけなければならない。

通所施設においても11年以上の長期在籍者は1割近くあり、滞留化現象をおこし、新しい入所希望を妨げている。又、通所の場合には対象者にとつて最終の場ではないことは明白であり、出口としての生活、処遇の中味は収容施設との連携を含め、高令化対策と同様に検討課題として研究しなければならない。

当部会の活動としても対象者に即した一般企業への就労促進、適職の

開発、作業環境の改善、人として生きがいのもてる生活の場づくり等の共通問題意識を持ち、各施設間の具体的な創意工夫の実践を情報交換すると共に、福祉工場、共同作業所との連携のあり方、その他、障害福祉基金金、徴収金の問題等当面する課題についても調査、研究をさらに深めていく必要がある。

第七回福祉バザール開催

—大丸神戸店一階外廊—

去る、昭和60年9月21日、22日の両日にわたり、第七回福祉バザールが大丸神戸店一階外廊にて開催され参加18施設3団体であった。

売店には、園生の手作り作品や花・野菜や陶器等々品数も多く、昨年より各施設工夫が見られ売り上げも年々上ってきている。

今年は、バザールのピトアールとして北ライオンズクラブより数多くの風船が各売店に配られ華やかさを見せた。

又、21日、3時から山田中学校のブラスバンドの演奏や22日、1時より神戸学園のドリル演奏が行なわれバザールに花を添えた。

各施設でもこの福祉バザールに向って毎日作品作りに励んでいる園生がいると聞き、今後も園生達の励

みの場として、又、人々とのふれあいの場として開催していきたい。



昭和60年度 愛護の集い 施設側 保護者側 意見発表

施設側

「施設現況と入所者への対応について」

みのたに園指導員 佐々木 勝 一

五八年四月に開園、平均年令二四才、四四才の高令者も在籍する。高令者化問題は、どの施設も同様。

本園でも高令者に手をとられ他の軽度者に細かいケアが困難な状況にある。施設のオープン化による地域住民とケーキ作りと会食による交流をもち、その収益を園生の工賃としてうけている。作業指導における用具の取扱いに軽度者に代って重度者も根気よい指導で、かなり使いこなせるようになった。

自分でやろうとする意欲を発見し、そのニードに答えて、彼等の独立心を育成する指導が大切である。生活指導については、健康管理に重点を置き、月一回の健康診断、歩行訓練等を実施している。

施設の整備もかなり整ってきたが、これからは、園生の野外活動の場として近々学校のグラウンドを使えるよう行政側も障害者にとって住みよい社会環境整備に努力してほしい。

「児童施設における重度児の生きがいについて」

春日学園指導員 松本 真 吾

定員一二〇人、現在員九九人、三九人が地区の小、中、養護に就学。

重度児の生きがいについては指導する職員の姿勢が問われる。職員自身が情緒不安定や精神的な負担があつてはよい指導はできない。楽しく働き、お互いにその能力が高く評価されあい、信頼しあつて、はじめて子供達の人間味のある治療教育が展開されるようになる。

一つの例をあげる。自閉症のある中二の児童は、対人関係がなく、集団生活に溶け込めない。幼児より昆虫を仲間に遊ぶ。一昨年の春よりカエルを身辺から離さない。このカエルの世話を機会に指導員と対話をするようになり、多くの職員が彼との心の交流を広げるようになった。

彼にとつてカエルの世話をすることが生きがいとなった。この一つの目的をもたせることが大切だ。

労働を広い意味にとらえて、重度

児でも、何か働きたいという願望とその意欲を引き出し、彼等に生きがいを持たせたいものである。

「この子」が拝んでいる

もみじ園々長 大村 寛

新宮中学校特殊学級、県立赤穂養護学校、中でも訪問教育の担当、そして社会福祉法人もみじ会へ、二〇年に近い「この佛」とのつきあいの中で私は「この子」が私を拝んでくれていることに気がついた。

もの云えぬ口で生命をかけて二十一世紀に生きる人類の知恵を語りつけてくれている。私たちはこの厳しい訓えを目で聴き、耳で観、八万四千の毛穴から受けとらなければならない。

しかし現実には厳しく懸命に努力をする施設職員の身分さえも安定していない。福祉の身分さえも安定していない。福祉はまだ明治時代というより江戸時代ではないかとさえ思える。

これを打ち破るのは何としてでも「親」である。保護者が力を合せて道を拓かなければならない。

「真実なるものは稀である。稀なるものは困難である。されど必ず道あり。」と、教えられている。

「この子」が燃してくれているともし火を、あかあかと燃して、転々

と転じていかなければならない。

「この子」が拝んでいる。私も手を合わせて精出さねばならない。

保護者側

ファミリーホーム「とんぼの家」

神戸市立おもいけ園保護者

真柴 澄子

宿泊訓練生活寮をおもいけ園の保護者会で六十年七月十日より始めています。親なきあとの事を心配する前に少しでも早く親は子離れを子供は一步でも早く自立してほしいとの願いからです。

家庭では、なかなか出来にくい掃除、洗濯、買物の仕方、お料理の作り方等、日常生活全般を行っています。

三、四人がグループとなり、一週間に二泊三日の泊りです。持った事のない包丁で、大根、人参を切っている姿に、親達は目を見はり驚きました。やれば出来ると今さらながら反省をし、キッカケをつぶす事なく続けなくてはと帰宅後も、家庭で続けています。

指導面には、専門の先生方のお手伝いをお願いし専任指導員の方のご協力を頂き、親達も交代で泊りいろいろ発見しています。

参加した子供達も友達どうして生活出来る喜びを知り、身の周りの事が出来てこそ、働きに連がるのではないのでしょうか。生活寮のある所は幼児施設、成人施設、老人ホームと福祉の進んだ良い所で、皆さまのご理解も厚く、自治会の数多くのご協力とご近所の暖かいまなざしに守られて、日々生活が出来る事は何よりの幸と感謝しております。

今後いろいろ戸惑う事があると思いますが、時間をかけて対応して行こうと話合っています。

入院時の付添看護料の負担軽減について

県立出石精和園愛護会長

岸本 幸男

園児、園生が不慮の疾患により、入院治療を受けなければならない場合については、施設職員のみなさんに、精神的及び労力的な奉仕を受け大変ご迷惑をかけているのが現状であり、特に成人施設においては、園生の高令化、重度化に伴い親のない人、親の協力をえられない人のあるのが現状であります。

入院の場合、基準看護病院においては、完全看護であります。ちえおくれということで、付添看護人をつけることを要求されるのが通常であり、看護人を依頼しますと現在で

は、一日に付、七千円から一万円は必要です。このような負担を長期間まかなえる筈ありませんので、当出石精和園においては、保護者で共済互助会をつくろうと研究中ですが、全国でこのような制度を取って居られる所を調査しましたが、小規模の施設では運営に不安があり、困難と聞きます。長野県、山口県においては昨年、本年と県内全体の施設で共済会が発足しておりますので、是非共、当県におきまして、県一本で実施されることを強く要望いたします。

○ 去る昭和60年10月28日、県へ陳情した要望事項は次の通りである。

要望事項

- (1) 精神薄弱者は、最近高齢化・重度化の傾向にありますが、園生達の医療については、施設が対応できる範囲内で地域の医療機関にお願いしています。特に入院治療を必要とする場合は、問題があります。スムーズに安心して治療出来るような対応を願いたい。
- (2) 各施設の授産事業の開発指導、及びその製品の販路拡大について各市・町関係機関に働きかけを願いたい。
- (3) 入所者の重度化・多様化・高齢化に対処して職員定数を見直

し、専門職員（各種療法士、看護婦）や直接処遇職員の増員をはかるとともに、応急の措置として県費による重度加算を支給された。

(4) 精神薄弱児・者の発達に伴う生活寮や、在宅者のデイケア的な施設利用をはかるなどの積極的な新規の取り組みに対し、その事業の充実、推進を援助指導された。

(5) 精神薄弱者のための「福祉工場」の設置、及び雇用対策を積極的に進め、その広報活動を推進されたい。

(6) 高齢の精神薄弱者のために、適切な終生居住が可能となるよう施策を確立し、これを強力に推進されたい。

(7) 職員の専門性を高めるための研修会を開催しているので、積極的に助成願いたい。

素晴らしき仲間達

福祉野球、兵庫愛護チーム

谷 垣 成 和

(春日育成苑)

三回目を迎えた今年度の全国社会福祉野球大会の近畿ブロック予選が九月二〇日金大阪府八尾市の久宝寺球場で参加四チームによるトーナメントで神奈川への東上切符目指して行なわれました。

過去二回、いずれも決勝戦で敗れ悔し涙を飲んだ兵庫愛護チームは、仲部長（陽気寮）、婦木監督（三美学苑）、内藤主将（養徳会）をはじめ計十五名の選手が兵庫県下の各施設より集まり、七月三〇日、八月二六日、九月十四日の三回、永上郡春日町で合同練習を実施しました。

特に七、八月の練習は、今年の猛暑を象徴するような炎天下で二〇代から五〇代の選手が、十時から四時迄、真つ黒になりながらボールを追いかけてました。こうした厳しい練習の中から十五名の選手には鉄のようになり、固いチームワークと、今年こそ全国大会に行こうと言う強い決心が生まれました。又、地元春日学園の厚意により、女子マネージャーに加わってもらい、スポーツドリンク、麦茶の用意、治療、スコアブック記入等女性らしい細やかな配慮を見せてもらい、選手の士気は最高に燃えあがり、大会当日を迎えました。

当日の選手輸送には、三美学苑がマイクロバスを提供して下さり、スムーズな輸送が出来ました。選手、マネージャーの派遣、マイクロバスの提供と兵庫県下の各施設が福祉野球への理解と協力を示して下さった事を紙面を借り厚くお礼申し上げます。

さて、久宝寺球場に着き兵庫愛護チームは九時半より大阪成人施設部

会と第一試合（準決勝）を戦い序盤こそ固さが見られたものの、スクイズで一点先取の後は、ホームランを含む長打攻勢に小技をささむ理想的な攻撃で相手を六―一で順当に勝ち、ネット裏で第二試合、一昨年の代表由良あかつき園（和歌山）と昨年の代表、金剛コロニー（大阪）の試合を観戦しました。

試合は、好試合となり二―〇で金剛コロニーが勝ち、午後一時半より決勝戦は昨年と同じ我々と金剛コロニーの対戦となりました。

昨年、延長九回、〇―〇で引き分けの末、くじ引きで敗れた相手だけに、先取点をと先攻を取り、むしろ攻撃では押し気味でしたが、あと一本が出ず、逆に三回裏に一点を取られ必死に追いかけてプレーする九人はもちろん、ベンチの七人も大声をあげ声援しましたが、勝利の女神は我々に味方せず、三たび我々は涙を飲みました。あと一歩、いや半歩で東上切符を逃した十六名は、力無く肩を下し球場を去りました。

高速道路で一路兵庫へと向かうバスの中でも、さすがに元気が無かったです。三田で慰労会を行ない段々とムードが盛りあがるに連れ、我々十六名は、「今年切符を取れなかったのは、来年取ろうと言う目的が出来たと言う事だ。来年もこのメンバーで絶対に神奈川へ行くぞ」と

言う誓いを立てました。

実際、これ迄我々は、愛護協会の研修、大会等で何度も顔を合わせていましたが、名前や施設名はわからなかったのに、福祉野球に参加し、白球をみんなで追いかけるうちに、素晴らしい友情が生まれ、十年來の友達のようになりました。

慰労会も最高潮に達し大声で歌い、しゃべりやがて解散の時を迎えました。十六名は口々に「来年も福祉野球に来いよ」、「来年は優勝するぞ」と呼びながら、それぞれの帰路につきました。我々十六名の夏はやっと終わりました。

しかし、今年の夏の福祉野球の思い出は、いつ迄も心に残ります。



ミニニュース 〆日 誌 抄

7月2日	全国社会福祉野球大会選手募集	(於…神戸市立心身障害福祉センター)
7月13日	役員会開催される	(於…神戸市立心身障害福祉センター)
7月19日	施設長会議	(於…神戸市立心身障害福祉センター)
7月25日	施設中堅職員研修会の開催	(於…神戸市立心身障害福祉センター)
7月31日	第七回福祉バザール打ち合わせ会	(於…大丸神戸店)
8月3日	役員会開催される	(於…神戸市立心身障害福祉センター)
8月5日	施設職員親善バレーボール大会 施設親善陸上競技大会	(於…神戸市立心身障害福祉センター)
8月30日	第一回老齢化対策委員会の開催	(於…かしのき園)
9月1日	施設職員親善バレーボール大会	(於…明石市)
9月7日	臨時役員会の開催	(於…神戸市立心身障害福祉センター)
9月17日	愛護の集いの開催	(於…神戸市教育会館)
9月20日	全国社会福祉野球大会の近畿予戦	(於…大阪)
9月22日	第七回福祉バザール開催	(於…大丸神戸店外廊)
10月1日	施設親善陸上競技大会の打ち合わせ会	(於…神戸市立心身障害福祉センター)
10月5日	役員会の開催	(於…神戸市立心身障害福祉センター)
10月18日	第34回兵庫県社会福祉大会開催	(於…神戸市立心身障害福祉センター)
10月18日	施設親善陸上競技大会の開催	(於…龍野市)
10月28日	県への陳情	(於…明石市)
11月5日	施設親善陸上競技大会の反省会	(於…神戸市立心身障害福祉センター)
11月9日	役員会の開催	(於…神戸市立心身障害福祉センター)
11月12日	近畿精神薄弱者施設長会議	(於…滋賀県)
11月15日	第34回全日本精神薄弱者育成会全国大会の開催	(於…神戸市)
11月26日	第一回事務処理対策委員会の開催	(於…神戸市立心身障害福祉センター)

第20回施設親善陸上競技大会

精神薄弱者愛護協会主催の、施設親善陸上競技大会は、10月18日明石公園陸上競技場において、20回の記念すべき年を迎えました。これは、ひとえに諸先輩のたゆまぬ努力と、大会を支えて下さったボランティアや、保護者会のお力添えの賜ものと厚く感謝いたしております。

本大会には、42施設、一、七〇〇人余の参加者がありました。毎年出場者が増える傾向にありますが、全部の施設が参加するよう呼びかけたく思います。

競技種目については、従来からの競技を重視する考え方と、親睦を目的とする考え方がありますが、入所者の重度化、多様化、高令化が進んでいる中で、種目の見直しが今後の課題であります。

そして、これまでは、大勢のボランティアの協力がありました。本大会より、少なくなったが、各施設より2名の職員を運営委員として、大会運営に参画していただくことになりました。又、保護者会にも、運営の協力を依頼しています。

20年間の歴史の重みをかんがみ、この意義ある大会が、皆様の協力に支えられ、大会の目的を達成し、親善の輪が広がって行くことを期待いたします。

職員部会長 松浪三男

